



目標 7

住民と行政がともに考え、 ともにつくる信頼のまち

「目標7 住民と行政がともに考え、
ともにつくる信頼のまち」です。

本町の最上位計画である第四次総合計画は、平成三十一年度に計画期間が終了します。人口減少時代への突入、多様化する住民のライフスタイル、地方創生への取組など、社会経済情勢の

変化に対応するため、平成三十二年
度を初年度とする次期総合計画の策定に
着手いたします。

次期総合計画は、町民満足度を一層
向上させることにより、「あらゆる人に
選ばれるまち」となるための指針とす
るとともに、社会経済情勢の変化など
にも柔軟に対応できるよう、第四次総
合計画と同様に、まちづくりの理念を
示す基本構想を定め、その構想を実現
するための基本計画と実施計画により
策定したいと考えております。

策定にあたっては、町民アンケート
を実施し、町政に対する町民意識の把
握を行ってまいります。また、各界各
層の代表で構成する総合計画策定審議
会や町民討議会議なども開催しながら
進めてまいります。

納税環境の充実としましては、これ
までの金融機関での窓口納付や口座振
替などに加え、全国のコンビニエンス
ストアでも納めることができるコンビ
ニ収納に取り組んでまいります。納税
者の利便性向上と納税機会の拡充を図
り、収納率の向上を目指してまいりま
す。なお、納税の公平性などの観点か
ら、平成三十年度から個人町民税の前
納報奨金を廃止するとともに、固定資
産税の交付率を0・3%、交付限度額
を三万円へと見直しを行ってまいりま
す。ご理解とご協力をよろしくお願

いたします。

相談業務のうちよろず相談につきま
しては、現在、婚姻、相続、金銭貸借
などの日常生活に関する相談を月一回
第三水曜日に実施しております。相談
内容が年々多様化、複雑化しているこ
とから、新たに弁護士による無料の法
律相談を実施し、相談体制の強化を図
ってまいります。

相談は予約制で、時間はお一人様三
十分以内とさせていただきます、年六回を
予定しております。

職員研修につきましては、県との連
携強化、職員の意識改革を図るため、
引き続き愛知県市町村課へ職員を派遣
してまいります。また、宮城県東松島
市への復興支援につきましても、継続
して職員を派遣するとともに、アジア
No.1航空宇宙産業クラスター形成特区
の促進と航空宇宙産業の誘致・支援を
図るため、新たに愛知県次世代産業室
にも職員派遣を行ってまいります。加
えて、新年度は、幅広い視野と専門知
識を備えた多様な人材を育成するため、
海外職員研修を実施してまいります。

こうした、通常の職務では得難い経
験を通して、行政職員としての職務能
力の向上を図るとともに、より広い視
点から本町の行政を検証し、その改善・
改革の礎となり、リーダーとなる人材
を育成してまいります。

結びに

本町のまちづくりの指針となる次期
総合計画や都市計画マスタープランの
策定が新年度から始まります。

豊山町に住みたい、住み続けたい。
そう思っていただけ「選ばれるまち」
に向け、全力で取り組んでまいります。

未来は予想できないものの、未来は
選択でき、未来は創造することができ
ます。混沌とした時代だからこそ、私
たちは「こういうまちをつくりたい」
と次の時代への挑戦を語らなければな
りません。

まちなみ、賑わい、自然のたたくま
い、そして何よりも地域の皆様の力は、
かけがえのない本町の財産です。
その力を最大限に発揮させ、町民の皆
様とともに理想の未来を築き上げて
いく所存です。

今後とも、皆様のご協力とご理解を
あらためてお願い申し上げ、私の平成
三十年度当初予算についての所信の表
明を、閉じさせていただきます。
ご静聴、誠にありがとうございます
た。